

マスク等の防護具の供給について

令和2年3月26日
福祉保健部

1 国による供給マスクの配布

(1) 医療機関向け各省備蓄分250万枚（本県配分16,500枚）

3月17日に宮崎市（1例目発生）で不足が顕著な5協力医療機関に配布。

※協力医療機関：感染症指定医療機関及び新型コロナウイルス感染症患者又は疑似症患者の入院受入やPCR検査の検体採取等を行う医療機関（非公表）

(2) 医療機関向け政府調達1,500万枚（本県配分112,000枚）

今後国の準備ができ次第速やかに、不足が見込まれる協力医療機関や医師会等の団体に配布予定（今後も順次配布がある予定）。

(3) 介護施設等に対する布製マスク2,000万枚（本県配分未定）

今後国の準備ができ次第速やかに、国から介護施設等に職員や利用者の人数分を直送予定。

2 国による手指消毒用エタノールの優先供給（初回配分約3,000リットル）

医療機関、高齢者施設等で生じた不足に対する優先供給の要請を県が取りまとめ、国がメーカー等と調整し、供給を斡旋（原則として県が費用負担）。

初回について3月23日に配分内示があり、今後国の準備ができ次第速やかに、協力医療機関、高齢者施設、障がい者支援施設等に直送予定（今後も要請受付がある予定）。

3 協力医療機関への各種防護具供給

協力医療機関について、マスク、手指消毒用エタノール、防護服など各種防護具の不足状況を保健所が把握し、国の供給や保健所の放出可能在庫等を活用して可能な限り供給を行っていくスキームを構築（3月23日から運用開始）。

4 市町村への協力依頼

マスクについて医療機関や高齢者施設等に対する市町村備蓄からの提供を文書依頼。

※3月13日付け危機管理課事務連絡、3月18日付け福祉保健課事務連絡

5 県ホームページにおける広報

簡単なマスクづくり（経済産業省動画）や、消毒用エタノールがない場合の代わりとなる消毒液の作り方、正しい手の洗い方等を紹介。